

水質検査結果 [一般廃棄物最終処分場]

作成日: 令和2年10月9日
 施設名: 安来市広瀬一般廃棄物最終処分場

水質の区分	放流水			地下水等			
	採取場所の略称	放流槽	基準値 (1リットルにつき)	採取場所の略称	地下水(上流)	地下水(下流)	基準値 (1リットルにつき)
					令和1年9月3日	令和1年9月3日	
測定結果が得られた日	令和1年10月1日			測定結果が得られた日	令和1年10月1日	令和1年10月1日	
1 アルキル水銀化合物	定量下限値未滿	検出されないこと。		1 アルキル水銀	定量下限値未滿	定量下限値未滿	検出されないこと。
2 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	定量下限値未滿	0.005mg以下		2 総水銀	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.0005mg以下
3 カドミウム及びその化合物	定量下限値未滿	0.03mg以下		3 カドミウム	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.003mg以下
4 鉛及びその化合物	定量下限値未滿	0.1mg以下		4 鉛	定量下限値未滿	0.002mg	0.01mg以下
5 有機燐化合物	定量下限値未滿	1mg以下		5 六価クロム	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.05mg以下
6 六価クロム化合物	定量下限値未滿	0.5mg以下		6 砒素	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.01mg以下
7 砒素及びその化合物	定量下限値未滿	0.1mg以下		7 シアン	定量下限値未滿	定量下限値未滿	検出されないこと。
8 シアン化合物	定量下限値未滿	1mg以下		8 ポリ塩化ビフェニル	定量下限値未滿	定量下限値未滿	検出されないこと。
9 ポリ塩化ビフェニル	定量下限値未滿	0.003mg以下		9 トリクロロエチレン	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.03mg以下
10 トリクロロエチレン	定量下限値未滿	0.3mg以下		10 テトラクロロエチレン	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.01mg以下
11 テトラクロロエチレン	定量下限値未滿	0.1mg以下		11 ジクロロメタン	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.02mg以下
12 ジクロロメタン	定量下限値未滿	0.2mg以下		12 四塩化炭素	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.002mg以下
13 四塩化炭素	定量下限値未滿	0.02mg以下		13 1・2-ジクロロエタン	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.004mg以下
14 1・2-ジクロロエタン	定量下限値未滿	0.04mg以下		14 1・1-ジクロロエチレン	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.1mg以下
15 1・1-ジクロロエチレン	定量下限値未滿	1mg以下		15 シス-1・2-ジクロロエチレン	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.04mg以下
16 シス-1・2-ジクロロエチレン	定量下限値未滿	0.4mg以下		16 1・1・1-トリクロロエタン	定量下限値未滿	定量下限値未滿	1mg以下
17 1・1・1-トリクロロエタン	定量下限値未滿	3mg以下		17 1・1・2-トリクロロエタン	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.006mg以下
18 1・1・2-トリクロロエタン	定量下限値未滿	0.06mg以下		18 1・3-ジクロロプロペン	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.002mg以下
19 1・3-ジクロロプロペン	定量下限値未滿	0.02mg以下		19 チウラム	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.006mg以下
20 チウラム	定量下限値未滿	0.06mg以下		20 シマジン	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.003mg以下
21 シマジン	定量下限値未滿	0.03mg以下		21 チオベンカルブ	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.02mg以下
22 チオベンカルブ	定量下限値未滿	0.2mg以下		22 ベンゼン	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.01mg以下
23 ベンゼン	定量下限値未滿	0.1mg以下		23 セレン	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.01mg以下
24 セレン及びその化合物	定量下限値未滿	0.1mg以下		24 1・4-ジオキサン	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.05mg以下
25 1・4-ジオキサン	定量下限値未滿	0.5mg以下		25 塩化ビニルモノマー	定量下限値未滿	定量下限値未滿	0.002mg以下
26 ほう素及びその化合物	0.6mg	50(海域230)mg以下		26 ダイオキシシン類	-	0.10pg-TEQ/L	1pg-TEQ以下
27 ふっ素及びその化合物	定量下限値未滿	15(海域15)mg以下					
28 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	3.8mg	200mg以下					
29 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	定量下限値未滿	5mg以下					
30 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	定量下限値未滿	30mg以下					
31 フェノール類含有量	定量下限値未滿	5mg以下					
32 銅含有量	定量下限値未滿	3mg以下					
33 亜鉛含有量	0.06mg	2mg以下					
34 溶解性鉄含有量	定量下限値未滿	10mg以下					
35 溶解性マンガン含有量	定量下限値未滿	10mg以下					
36 クロム含有量	定量下限値未滿	2mg以下					
37 大腸菌群数	定量下限値未滿	※1					
39 燐含有量	0.05mg	※2					
40 ダイオキシシン類	0.0012pg-TEQ/L	10pg-TEQ以下					

※1: 1cm³につき日間平均3000個以下
 ※2: 1Lにつき16(日間平均8)mg以下